

1 令和6年度決算における決算審査結果

1 審査の対象

- (1) 一般会計歳入歳出決算
- (2) 国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算
- (3) 国民健康保険特別会計直診勘定歳入歳出決算
- (4) 教育奨励資金特別会計歳入歳出決算
- (5) 水源の里保健休養施設事業特別会計歳入歳出決算
- (6) 有線テレビ放送施設事業特別会計歳入歳出決算
- (7) 介護保険特別会計歳入歳出決算
- (8) 温泉事業特別会計歳入歳出決算
- (9) 介護サービス事業特別会計歳入歳出決算
- (10) 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- (11) 簡易水道事業会計決算
- (12) 下水道事業会計決算

2 審査の方法

審査に付された各会計歳入歳出決算書及び公営企業会計決算書並びに係明細書の調書が関係法令に準拠しているかどうかを確かめ、これらの計数の正確性を検認するため関係諸帳簿その他の書類との照合並びに係職員から内容聴取をするとともに、既に実施している月例出納検査監査の結果も参考にし、地方自治法第2条第14項をふまえながら慎重に審査を実施した。

地方自治法第2条第14項

地方公共団体は、その事務を処理するに当つては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない。

3 審査、報告会の日時と場所

令和7年7月24日(木)	午後1時30分～午後5時	役場相談室大
令和7年7月29日(火)	午前8時30分～午後5時	役場相談室大
令和7年7月31日(木)	午後1時30分～午後5時	役場相談室大
令和7年8月5日(火)	午前8時30分～午後5時	役場相談室大
令和7年8月7日(木)	午後1時30分～午後5時	役場相談室大
令和7年8月12日(火)	午前8時30分～午後5時	役場相談室大
令和7年8月19日(火)	午前8時30分～午後7時	役場相談室大
令和7年8月21日(木)	午後1時30分～午後7時	役場相談室大
令和7年8月26日(火)	午前8時30分～午後7時	役場相談室大
令和7年8月28日(木)	午後1時30分～午後6時	役場相談室大
令和7年9月4日(木)	午後1時30分～午後4時	役場相談室大
令和7年9月8日(月)	午後4時00分～午後5時	役場相談室大

4 審査した監査委員

坂本 五一 守屋 旭

5 審査の結果

審査に付された各会計の決算書類は、いずれも地方自治法、その他関係法令に準拠して作成されており、かつ決算書に計上されている諸計数は、関係諸帳簿及び証憑（しょうひょう）書類と符合し、正確であると認めた。

公営企業会計（簡易水道会計・下水道会計）の決算書類は、関係法令に準拠し、決算書に計上されている諸計数と、関係諸帳簿及び証憑（しょうひょう）書類と符合したが、一部整合が取れない諸計数があり期間中の審査が不可能なため、今後も調査を継続していく。

一部の事務に関しては改善及び検討を要する事項が見受けられたので、丹波山村の財政の合理化に資する観点から指摘し意見を述べるので参考にされたい。

6 会計ごとの決算の概要

（１）一般会計と特別会計の決算の概要

本年度の一般会計決算及び特別会計決算の概要は次のとおりである。一般会計は歳入決算額16億9,359万円、歳出決算額16億4,664万8千円となっており、歳入から歳出を差し引いた差引残額は4,694万2千円の黒字である。また、特別会計の総額は歳入決算額が3億8,616万2千円、歳出決算額が3億5,596万8千円で、歳入から歳出を差し引いた差引残額は3,019万4千円である。

（単位：円）

会計区分		歳入決算額	歳出決算額	差引残額
一般会計		1,693,589,515	1,646,647,747	46,941,768
特別会計	国民健康保険事業勘定	108,829,318	106,881,453	1,947,865
	国民健康保険直診勘定	66,706,572	65,877,800	828,772
	教育奨励資金	4,309,870	300,000	4,009,870
	水源の里保健休養施設事業	20,221,189	20,097,534	123,655
	有線テレビ放送施設事業	18,078,123	17,639,998	438,125
	介護保険	108,090,854	86,679,514	21,411,340
	温泉事業	47,687,397	47,589,902	97,495
	介護サービス事業	886,832	0	886,832
	後期高齢者医療	11,351,698	10,902,037	449,661
	小計	386,161,853	355,968,238	30,193,615
合計		2,079,751,368	2,002,615,985	77,135,383

(2) 財政構造の状況

① 財政力指数の推移

財政力は、前年とほぼ同様の0.071であり、財政力指数の3か年(令和6年度0.071、令和5年度0.074、令和4年度0.068)の平均値は0.071で、この指標は、指数が高いほど財政が豊かであることを示す。総務省の「令和5年版地方財政白書(数値は令和3年度決算)」によると全国町村の財政力指数の平均値は0.38と示されているので、まだまだ弾力的な財政運営がなされているとはいえず、全国的にみても財力が乏しい状況だと判断できる。

② 実質収支比率の推移

実質収支比率は、実質収支の標準財政規模に対する割合を示し、黒字の場合は正の数値、赤字の場合は負の数値で表され、令和6年度決算の数値は5.8%となっている。総務省の「令和6年版地方財政白書(数値は令和4年度決算)」によると全国町村の実質収支比率の平均値は8.1%と示されている。

年度	実質収支額(千円)	実質収支比率(%)	標準財政規模(千円)
R 6	47,011	5.8	806,648
R 5	29,557	3.7	799,738
R 4	32,394	4.0	815,709
R 3	64,545	7.8	826,159

【指標の説明】 財政力とは

一定の行政水準を維持するのに必要な経費(基準財政需要額)に占める当該団体の税(基準財政収入額)の割合を示したもので、指数が高いほど財政が豊かであることを示し、また財政力の3か年平均を求めたものを財政力指数という。

なお、財政力指数が1を越えると交付金が支給されない、いわゆる不交付団体となる。

財政力を求める計算は次のとおりである。(3ヵ年平均)

$$\text{財政力【指数】} (0.071) = \frac{\text{基準財政収入額 (55,989千円)}}{\text{基準財政需要額 (785,359千円)}}$$

標準財政規模とは

地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもので、おおむね村税・地方譲与税・各種交付金・普通交付税・臨時財政対策債を加算した額である。

③ 経常収支比率

財政の弾力性が判断される数値で、その率が低ければ低いほど財政の弾力性は大きく、財政構造が優れているといえる。その比率は、おおむね70%から75%の間に分布するのが標準とされている。丹波山村の令和6年度経常収支比率は96.1%である。

④ 実質収支の推移

実質収支とは、決算が黒字なのか赤字なのかを示す指標である。下記の表のとおり普通会計の実質収支、は黒字、実質単年度収支は赤字である。普通会計の歳入決算額と歳出決算額の差引額（C）の5,161万1千円から、令和6年度へ繰り越すべき財源1,994万8千円を差し引いた実質収支額（E）は4,701万1千円である。

令和6年度と令和5年度の実質収支の差引額の単年度収支額（F）1,745万4千円に実質的な黒字要素（財政調整基金への積立額や地方債の繰上償還額）を加え、赤字要素（財政調整基金の取崩し額）を差し引いた額の実質単年度収支額（J）は△47万1千円となる。

普通会計とは一般会計、教育奨励資金特別会計、水源の里保健休養施設事業特別会計、有線テレビ放送施設事業特別会計、温泉事業特別会計の5会計

実質収支の状況

（単位：千円）

普通会計		令和6年度	令和5年度	増減
歳入総額	A	1,723,606	1,543,924	179,682
歳出総額	B	1,671,995	1,494,419	177,576
歳入歳出差引額（A-B）	C	51,611	49,505	2,106
翌年度へ繰り越すべき財源	D	4,600	19,948	△ 15,348
実質収支（C-D）	E	47,011	29,557	17,454
単年度収支（E-前年度実質収支）	F	17,454	△ 32,151	49,605
基金積立金（財政調整基金）	G	75	123	△ 48
繰上償還金	H	0	0	0
基金取崩金（財政調整基金）	I	18,000	10,000	8,000
実質単年度収支（F+G+H-I）	J	△ 471	△ 42,028	41,557

7 一般会計歳入決算状況

【全 体】

- ・各種税、使用料等に関する指摘事項（特別会計及び公営企業会計も含む）

各種税や使用料等に係る滞納者及び滞納額が、例年に比べ非常に増加している。滞納整理の未実施や徴収台帳の不備が、主な原因として考えられる。

今後、求められる対応は、すべての会計において、徴収台帳をきちんと整備することは無論のこと、システムのみで管理するのではなく、課内での情報共有が確実な紙ベースによる徴収台帳の管理体制となるよう改善されたい。

また、徴収月間を複数回設け、計画的に滞納整理を実施することを強く求める。

さらに、言わせてもらえば、担当者だけに滞納整理を任せるのではなく、全庁上げて滞納整理に取り組むよう求めると共に滞納整理は単なる徴収ではなく、住民との信頼関係の再構築であり、全庁一丸となって、丁寧かつ計画的に取り組む事を忘れてはならない。

【村 税】

・村民税の収入未済額現年度分は609,281円、固定資産税の収入未済額現年度分は727,800円で滞納額が例年と比較し増額している。公平性の観点からもさらなる努力を求めるとともに、収納に向けて早急に計画を立て滞納整理を行うよう強く求める。滞納者に対しては、課内で情報共有をしっかりと行い、管理体制の強化を図るよう指摘する。また、過年度分の滞納額も令和5年度に比べ増加しているため、令和7年度は現年度分の滞納整理も含め、過年度分の滞納整理にも努めることを強く求める。

【地方譲与税】

適正に処理されている。

【利子割交付金】

適正に処理されている。

【配当割交付金】

適正に処理されている。

【株式等譲渡所得交付金】

適正に処理されている。

【地方消費税交付金】

適正に処理されている。

【特別地方消費税交付金】

適正に処理されている。

【自動車取得税交付金】

適正に処理されている。

【地方特例交付金】

適正に処理されている。

【地方交付税】

適正に処理されている。

【分担金及び負担金】

適正に処理されている。

【使用料及び手数料】

・住宅使用料の未納に関しては職員の努力により改善されたことを確認した。さらに返済計画もしっかりと立てられ令和7年度には完済見込みである。

【国庫支出金】

・適正に処理されている。

【県支出金】

・適正に処理されている。

【財産収入】

・適正に処理されている。

【寄付金】

・決算書の収入未済額に一部修正があった。指摘事項は全体の「各会計の決算書に関する指摘事項」にて指摘。

【繰入金】

・適正に処理されている。

【繰越金】

・適正に処理されている。

【諸収入】

・社会福祉協議会住宅使用料において、入居者から同一月に2重で納付されており、令和6年度中の還付を怠っていた。担当者からは令和7年度中に還付する旨の説明があったが、今後は出納整理期間中に、台帳や会計帳簿等の数字に誤りがないかなど、台帳等との整合を確認した上、当該年度中に還付処理を行うこと。

【村 債】

・適正に処理されている。

8 一般会計歳出決算状況

【全 体】

・支出伝票に関する指摘事項

支出伝票を確認したところ、債権者からの請求書收受日から2か月以上経過して支払いが完了している伝票が、一部に見受けられた。今後、請求書到着後は出来る限り速やかに支払処理を実施すること。

・各会計の決算書に関する指摘事項

各会計の決算書に記載されている金額に多くの誤りがあった。今後、各担当者は出納整理期間中等に、台帳や会計帳簿等の金額に誤りがないかなど、台帳等との整合を確認すること。

・委託事業についての指摘事項

ほとんどの委託事業の履行確認がとれた。ただし、一部で不足している書類もあったため、今年度中に不足書類の整備を求める。

・公営企業会計に関する指摘事項

令和6年度から2会計公営企業会計に移行したため、今後、会計の仕組み等、担当者を筆頭に全職員が研修することを強く求める。

【議会費】

- ・適正に処理されている。

【総務費】

- ・使用料を払っている土地の契約書で、契約の確認がとれなかったものに関しては、早急に契約書の締結を求める。

・協力隊使用事務所使用について、全室の使用実績がないため、この施設の利活用推進に向けた取組みとして、協力隊のみの限定使用ではなく、集落支援員や地域活性化起業人等の当村関係者が幅広く使用できる管理体制と運用上のルールを早急に整備するよう努力されたい。

また、使用上のルールについては、去年の指摘にもかかわらず、明文化されていないことを確認した。

口頭での注意喚起では、情報の共通認識に懸念が生じるためルール化の導入等、適切な措置を講ずるよう改善されたい。

さらに、当該施設の管理を村が担っていることを踏まえ、施設内で不測の事態の備えとして、日報や施設使用簿等を整備し、使用した足跡の把握について努力されたい。

【民生費】

- ・適正に処理されている。

【衛生費】

- ・適正に処理されている。

【農林水産業費】

- ・適正に処理されている。

【商工費】

- ・温泉事業繰出し金年度別一覧表

令和3年度 63,000,000円（指定管理料、起債償還、下水道管修繕等）

令和4年度 48,730,000円（指定管理料、起債償還、ポンプ修繕等）

令和5年度 48,200,000円（指定管理料、起債償還、防犯カメラ交換等）

令和6年度 49,887,000円（指定管理料、起債償還、水中ポンプ修繕等）

繰出し金額の減少を念頭に、引き続き今後の温泉経営については努力すること。

【土木費】

- ・適正に処理されている。

【消防費】

- ・適正に処理されている。

【教育費】

- ・適正に処理されている。

【災害復旧費】

- ・適正に処理されている。

【公債費】

- ・適正に処理されている。

【諸支出金】

- ・適正に処理されている。

【予備費】

- ・適正に処理されている。

9 国民健康保険特別会計事業勘定

指摘事項

・国保税の収入未済額が現年度分合計1,598,400円、滞納繰越分合計1,059,700円だった。例年と比較しても収納率が大幅に低下したため、公平性の観点からも徴収に対してのさらなる努力を求めると同時に、納付状況についても管理体制の強化を図るよう指摘する。特に、令和7年度は現年度分の滞納整理を重点的に進め、100%収納に向けて早急に計画を立て滞納整理を行うよう強く求める。

・決算書の国保税収入科目の一部金額に誤りがあった。指摘事項は全体の「各会計の決算書に関する指摘事項」にて指摘。

国民健康保険税

(単位：円)

		調定額	収入済額	収入未済額	収納率 (%)
国民健康保険税 (一般)	医療給付費分	7,140,700	6,257,900	882,800	87.6
	後期高齢者支援金分	4,026,000	3,554,200	471,800	88.3
	介護納付金分	2,631,100	2,387,300	243,800	90.7
	合 計	13,797,800	12,199,400	1,598,400	88.4

国民健康保険税負担状況

(単位：円)

	令和6年度	令和5年度	増 減
国民健康保険税 (一般) 合計	13,797,800	15,976,100	△ 2,178,300
一般被保険者一人あたり額	101,454	113,306	△ 11,851
一般被保険者数 (各年度末現在)	136	141	△ 5

保険給付費

(単位：円)

		令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
保険給付費（一般）	療養給付費	42,515,598	52,271,629	69,710,782	55,308,778
	療養費（診療費）	0	0	0	0
	療養費（補装具）	96,164	25,795	122,372	46,153
	療養費（柔道整復師）	0	0	0	56,186
	療養費（ハリ・キョウ）	0	0	0	0
	療養費（その他）	0	0	0	0
	高額療養費	7,872,720	9,480,982	14,854,214	10,350,449
	出産育児諸費	5,000	0	0	0
	葬祭費	150,000	200,000	150,000	100,000
	一般計	50,639,482	61,978,406	84,837,368	65,861,566
保険給付費（退職）	療養給付費	0	0	0	0
	療養費（診療費）	0	0	0	0
	療養費（補装具）	0	0	0	0
	療養費（柔道整復師）	0	0	0	0
	療養費（ハリ・キョウ）	0	0	0	0
	高額療養費	0	0	0	0
	葬祭費	0	0	0	0
	退職計	0	0	0	0
審査支払手数料		189,951	118,823	131,668	127,764
保険給付費 計		50,829,433	62,097,229	84,969,036	65,989,330

保険給付費負担状況

(単位：円)

保険給付費					(単位：円)
		令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
保険給付費（一般）合計		50,829,433	61,978,406	84,969,036	65,989,330
一般被保険者一人あたり額		373,746	424,510	527,758	407,342
保険給付費（退職）合計		0	0	0	0
退職被保険者一人あたり額		0	0	0	0
一般被保険者数（各年度末現在）		136	146	161	162
退職被保険者数（各年度末現在）		0	0	0	0

10 国民健康保険特別会計直診勘定

指摘事項

予算額74,201,000円に対し支出済額は65,877,800円、不用額は8,323,200円となっている。

適正に処理されている。

月別診療所患者数集計表

(単位：人)

	医科（丹波）	医科（鴨沢）	医科計	歯科	診療所計
4月分	101	12	113	72	185
5月分	132	10	142	68	210
6月分	120	10	130	69	199
7月分	138	12	150	68	218
8月分	138	15	153	62	215
9月分	95	10	105	94	199
10月分	210	21	231	69	300
11月分	231	26	257	47	304
12月分	127	12	139	60	199
1月分	100	10	110	82	192
2月分	109	13	122	68	190
3月分	9	2	11	86	97
令和6年度計	1,510	153	1,663	845	2,508
令和5年度計	1,829	157	1,986	1,198	3,184
増 減	△ 319	△ 4	△ 323	△ 353	△ 676

診療収入

(単位：円)

		令和6年度	令和5年度	増 減
外来収入 【医科】	国民健康保険診療報酬収入	1,928,185	2,436,372	△ 508,187
	社会保険診療報酬収入	2,108,744	2,080,339	28,405
	後期高齢者診療報酬収入	5,945,410	7,439,135	△ 1,493,725
	一部負担金収入	2,139,550	2,715,420	△ 575,870
	その他診療報酬収入	2,003,300	862,950	1,140,350
	医科計	14,125,189	15,534,216	△ 1,409,027
歯科診療収入	国民健康保険診療報酬収入	999,513	2,246,440	△ 1,246,927
	社会保険診療報酬収入	1,313,626	1,640,438	△ 326,812
	後期高齢者診療報酬収入	1,479,082	2,689,167	△ 1,210,085
	一部負担金収入	1,057,720	1,769,690	△ 711,970
	その他診療報酬収入	68,000	192,000	△ 124,000
	歯科計	4,917,941	8,537,735	△ 3,619,794
診療収入計		19,043,130	24,071,951	△ 5,028,821

11 教育奨励資金特別会計

指摘事項

収入済額は4,309,870円である。職員の努力により昨年度の計画どおりに、収入未済額が昨年140,000円だったが0円で未納額が解消となっていることを確認した。

12 水源の里保健休養施設事業特別会計

(事業収入)

(単位:円)

	令和6年度	令和5年度	増 減
川つり場使用料	5,596,400	5,794,100	△ 197,700
川つり場売店収入	1,678,100	1,642,500	35,600
川つり場 計	7,274,500	7,436,600	△ 162,100
広場使用料	200,200	232,000	△ 31,800
そば処売店収入	0	0	0
すべり台使用料	1,914,800	1,843,800	71,000
スケート場使用料	200	0	200
事業収入合計	9,389,700	9,512,400	△ 122,700

指摘事項

- ・今年度も引き続き水源の里施設全体の指定管理導入を検討いただくとともに、施設全体の検討が時間を要することであれば、つり場の後継者については協力隊の募集等も視野に入れた対策で取り組んでいただくよう検討されたい。
- ・委託料の一部請求書（請求金額）に誤りがあり、令和7年度に村への返金処理を行った。今後は支払処理を行う前に、請求書に誤りがないか、請求金額は根拠通り請求されているか等確認を行うこと。

(川つり場部門収入支出)

(単位：円)

収入	金額	支出	金額
川つり場使用料	5,596,400	報酬	4,117,098
川つり場売店使用料	1,678,100	職員手当	455,225
雑入（つり場雑入）	94,463	共済費	596,508
預金利子	0	需用費	1,219,490
		役務費	297,703
		委託料	3,107,500
		使用料及び賃借料	0
		工事請負費	0
		原材料費	3,925,841
		備品購入費	0
		公課費	0
合計	7,368,963	合計	13,719,365
川つり場収入支出差引残額		△ 6,350,402	

(そば処部門収入支出)

(単位：円)

収入	金額	支出	金額
そば処売店収入	0	負担金補助金及び交付金	20,000
			0
			0
合計	0	合計	20,000
そば処収入支出差引残額		△ 20,000	

(レクリエーション広場部門収入支出)

(単位：円)

収 入	金 額	支 出	金 額
レクリエーション広場使用	200,200	報酬	0
		需用費	1,188,730
		委託料	169,400
		工事請負費	0
合計	200,200	合計	1,358,130
レクリエーション広場収入支出差引残額		△ 1,157,930	

(すべり台部門収入支出)

(単位：円)

収 入	金 額	支 出	金 額
ローラーすべり台使用料	1,914,800	職員手当等	0
		賃金	0
		共済費	0
		需用費	749,196
		役務費	161,274
		委託料	4,040,740
		使用料及び賃借料	0
		報酬	0
合計	1,914,800	合計	4,951,210
ローラーすべり台収入支出差引残額		△ 3,036,410	

(スケート場部門収入支出)

(単位：円)

収 入	金 額	支 出	金 額
スケート場使用料	200	報酬	0
		需用費	48,829
合計	200	合計	348,916
スケート場収入支出差引残額		△ 348,716	

13 有線テレビ放送施設事業特別会計

指摘事項

・決算書の使用料（現年度分及び過年度分）欄に一部誤りがあった。指摘事項は全体の「各会計の決算書に関する指摘事項」にて指摘。

・使用料の収入未済額が現年度分65,520円、滞納繰越分43,680円で、前年度の滞納額より大幅に増加した。公平性の観点からも令和7年度は現年度分の滞納整理も含め、過年度分の滞納整理にも努めていただき、100%収納に向けて早急に計画を立て滞納整理を行うよう強く求める。

14 介護保険特別会計

指摘事項

・決算書の保険料（現年度分及び過年度分）欄に一部誤りがあった。指摘事項は全体の「各会計の決算書に関する指摘事項」にて指摘。

・令和6年度保険料の収入未済額が現年度分80,400円、滞納繰越分18,000円だった。令和7年度は100%収納に向けて早急に計画を立て滞納整理を行うよう強く求める。

施設介護サービス受給者数（各年度末現在）（単位：人）

	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年
介護老人福祉施設（特養）	6	8	12	13
介護老人保健施設（老健）	3	3	2	4
介護療養型医療施設	0	0	0	0
入所者計	9	11	14	17

保険給付費支出状況

(単位：円)

	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
居宅介護サービス給付費	22,347,602	24,375,892	19,250,218	17,144,792
地域密着型介護サービス給付費	5,439,772	6,783,674	6,556,248	7,085,862
施設介護サービス給付費	37,639,839	41,922,020	44,993,856	54,528,736
居宅介護福祉用具購入費	73,155	133,070	42,066	168,394
居宅介護住宅改修費	109,080	44,240	42,840	0
居宅介護サービス計画給付費	3,023,793	3,658,140	3,269,350	2,888,448
介護予防サービス費	130,680	129,780	134,010	52,470
介護予防福祉用具購入費	0	0	0	0
介護予防住宅改修費	0	0	0	0
介護予防サービス計画給付費	0	0	0	0
審査支払手数料	61,090	67,814	68,060	67,814
高額介護サービス等費	348,065	715,079	1,414,688	1,724,420
高額介護予防サービス等費	0	0	0	0
高額医療合算介護サービス費	0	0	0	0
特定入所者介護サービス費	3,647,177	4,019,332	3,863,165	4,539,997
特定入所者介護予防サービス費	0	0	0	0
保険給付費合計	72,820,253	81,849,041	79,634,501	88,200,933

15 温泉事業特別会計

温泉利用者数

(単位:人)

	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	年間平均
4月	5,727	5,307	4,063	3,391	0	5,791	4,047
5月	7,458	7,645	6,736	1,982	0	8,642	5,411
6月	5,670	4,118	3,501	3,524	3,600	4,266	4,113
7月	6,231	6,467	3,885	3,391	3,486	5,075	4,756
8月	8,186	7,299	5,535	5,521	7,964	9,922	7,405
9月	6,450	5,780	3,524	4,809	5,072	4,869	5,084
10月	5,688	6,093	5,597	5,404	4,445	3,203	5,072
11月	7,105	6,379	6,263	6,591	6,422	5,518	6,380
12月	4,797	4,348	3,705	3,987	2,726	3,239	3,800
1月	5,171	4,436	4,086	3,958	2,082	3,347	3,847
2月	4,370	2,913	2,985	2,550	2,905	3,453	3,196
3月	4,659	4,462	3,563	3,262	2,760	1,828	3,422
年計	71,512	65,247	53,443	48,370	41,462	59,153	56,531

温泉

指摘事項

- ・利用者は増加傾向にあるが、さらなる経営努力を求める。

指定管理委託料 () は内数

令和2年度	33,780,000円	(道の駅観光案内所委託3,780,000円)
令和3年度	41,005,000円	(ボイラー委託4,005,000円)
令和4年度	31,502,934円	(ボイラー委託1,699,500円)
令和5年度	32,260,500円	(ボイラー委託2,260,500円)
令和6年度	35,131,500円	(ボイラー委託5,131,500円)

直売所

特になし

道の駅

特になし

16 介護サービス事業特別会計

指摘事項

- ・適正に処理されている。

17 後期高齢者医療特別会計

指摘事項

- ・令和6年度使用料の収入未済額が現年度分429,450円であった。令和7年度は100%収納に向けて早急に計画を立て滞納整理するよう強く求める。

18 簡易水道事業会計

指摘事項

- ・使用料の徴収金額に関する監査の過程で、担当者より意図的に虚偽の資料が提示されました。状況を確認したところ、決算書と徴収者リスト（根拠資料）との間に金額の差異が存在し、その原因について明確な説明ができなかったため、監査委員会としては、金額の整合性を取る目的で資料を改ざんしたと判断した。

このような不正行為が二度と発生しないよう、早急に再発防止策を講じることを強く求める。また、担当者には担当課長を通じて本件の経緯を明らかにする顛末書の作成および起案を指示した。

- ・水道メーターの一部未設置または破損箇所があり、使用料の徴収の未実施を確認した。

公平性の観点から、今後は全世帯を対象に水道メーターの設置状況及び破損箇所の有無について確認し、正常な徴収業務が実施できるよう順次調査の上、水道メーターの設置並びに修繕を計画的に実施すること。

また、実施計画書及び実施報告書については、必ず提出するよう付け加える。さらに、水道メーターの未設置期間や破損期間を調査し、水道使用料を算出した上で、徴収を実施することはもとより、調査結果についても報告書をまとめ提出すること。

- ・令和6年度の使用料滞納額が222,420円であったことの説明を受けて、決算書の未収金との関連を担当者に対し、聴取したところ根拠資料の提示や明確な説明が得られず、決算書の未収金との整合性について、精査することが出来ない状態にある。

村当局に対しては、決算書の未収金との整合性について、調査委員会を立ち上げ、原因究明の実施及び報告書の提出を強く要求する。

また、監査委員会としては、地方自治法第200条の2に基づき、監査専門委員を置き原因究明への調査体制を構築する。

- ・令和6年度の滞納額が例年に比べ大幅に増額しているため、徴収台帳を整備し早急に収納計画を作成の上、滞納整理に努力されたい。

19 下水道事業会計

指摘事項

- ・令和6年度の使用料滞納額704,700円についても簡易水道事業会計と同様の指摘をする。

- ・令和6年度の滞納額の増額についても同様の指摘をする。

2 令和6年度決算における基金運用状況審査結果

1 審査の対象

村に設置してある17基金のすべて。

2 審査の方法

審査に付された各基金の積み増し、取り崩しがその目的に合致し、これらの計数の正確性を検認するため関係諸帳簿その他の書類との照合並びに関係職員から内容聴取をするとともに、既に実施している月例出納検査の結果も参考にしながら慎重に審査を実施した。

3 審査の日時と場所

令和7年8月26日(火)午前8時30分～午後5時 丹波山村役場

4 審査した監査委員

坂本 五一 守屋 旭

5 審査の結果

審査に付された各基金の運用状況は、関係法令に準拠し、計上されている諸計数は、関係諸帳簿及び証憑（しょうひょう）書類と符合し、正確であると認めた。

しかし、一部検討を要する事項が見受けられたので、丹波山村の財政の合理化に資する観点から指摘し意見を述べるので参考にされたい。

6 指摘と意見

令和6年度末の一般会計基金残高は、約12億6千万円であった。

令和6年度は一時的な資金不足により、財政調整基金から1億3,400万円、公共施設整備基金から1億円、減債基金から1億円、庁舎整備基金から1,600万円、計3億5千万円を支出に充当し、予算を執行した。

最終の基金の取り崩しは、財政調整基金1,800万円、公共施設整備基金5,110万5千円、減債基金4,891万3千円、庁舎整備基金1,600万円の合計1億3,401万8千円で決算したことを確認した。

歳出の抑制を進めるとともに補助事業等を取り入れることにより財源を確保し、基金の取り崩しについては、細心の注意を払いながら、計画的な運用に努めること。

また、今後も予算編成に当たっては、決算額をベースに予算編成を行うことを基本とし、村の財政状況を見通した予算編成に努めること。

基金運用状況

(単位：円)

		前年度末残高	年度中積立額	年度中取崩額	年度末現在高
一般会計	財政調整基金	431,347,000	75,000	18,000,000	413,422,000
	土地開発基金	88,908,000	50	0	88,908,050
	公共施設整備基金	402,388,000	80,000	51,105,000	351,363,000
	減債基金	293,384,000	40,000	48,913,000	244,511,000
	人づくり基金	22,973,000	4,500	0	22,977,500
	地域福祉基金	90,288,000	18,000	0	90,306,000
	ふるさと・水と土保全基金	10,128,000	2,000	0	10,130,000
	応援寄付金基金	6,427,000	500	0	6,427,500
	庁舎整備基金	42,992,000	0	16,000,000	26,992,000
	森林環境譲与税基金	3,959,965	2,691,625	0	6,651,590
	丹波山村就学就労応援基金	0	880,000	0	880,000
	丹波山村定住促進住宅等維持管理基金	0	1,900,000	0	1,900,000
	一般会計計	1,392,794,965	5,691,675	134,018,000	1,264,468,640
教育 奨励	奨学基金	28,889,000	0	0	28,889,000
国保	国保財政調整基金	50,425,000	0	0	50,425,000
有テレ	有線テレビ基金	948,000	0	0	948,000
介護	介護保険基金	33,413,000	1,718,000	0	35,131,000
温泉	温泉事業基金	27,424,000	0	0	27,424,000
	合 計	1,533,893,965	7,409,675	134,018,000	1,407,285,640

各基金とも設置目的に沿って運用されており、保管状況も適正で関係諸帳簿と符合しており、正確であることが認められた。